

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況報告書（令和5年度版）

令和6年6月

目次

第1編 総論	1
1 総合戦略の概要	2
2 総合戦略体系図	2
3 市の人口動向	3
4 総合戦略の達成状況	5
第2編 具体的な取り組みの実績	10
基本目標 1 未来を支えるまちづくり	11
基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する	11
① 若者のキャリア教育	12
② 移住・定住の推進	13
③ 就業支援	13
基本施策 1-2 結婚・出産・子育てを支援する	14
① 結婚から子育てまで切れ目のない支援	14
② 幼児教育・保育の充実	15
③ 教育環境の充実	16
基本目標 2 魅力を高めるまちづくり	17
基本施策 2-1 多様な人材の活躍を推進する	17
① 健康寿命の延伸	17
② 自己実現の充足	18
③ 多文化共生社会の実現	19
④ シティプロモーションの推進	20
基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する	21
① 雇用・労働環境の整備	21
② 農業の生産力と経営力の強化	22
基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く	24
① 都市基盤の整備	24
② 自然環境の保全	25
③ 防災力の強化	26

第 1 編 総論

1 総合戦略の概要

地方創生は日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国が平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされました。

本市においても国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、5年間具体的な取り組みを行ってまいりました。

国では、引き続き人口急減・少子高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意し、第2期の総合戦略を令和2年3月に策定しました。

2 総合戦略体系図

基本目標	基本施策	主な取り組み
Ⅰ 未来を支えるまちづくり	移動率を改善する 1 郷土愛を育み、定住を促進する	①若者のキャリア教育 ②移住・定住の推進 ③就業支援
	出生率を高める 2 結婚・出産・子育てを支援する	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実
Ⅱ 魅力を高めるまちづくり	ひと 1 多様な人材の活躍を推進する	①健康寿命の延伸 ②自己実現の充足 ③多文化共生社会の実現 ④シティプロモーションの推進
	しごと 2 働きやすい環境を実現する	①雇用・労働環境の整備 ②農業の生産力と経営力の強化
	まち 3 安心できる生活環境を築く	①都市基盤の整備 ②自然環境の保全 ③防災力の強化

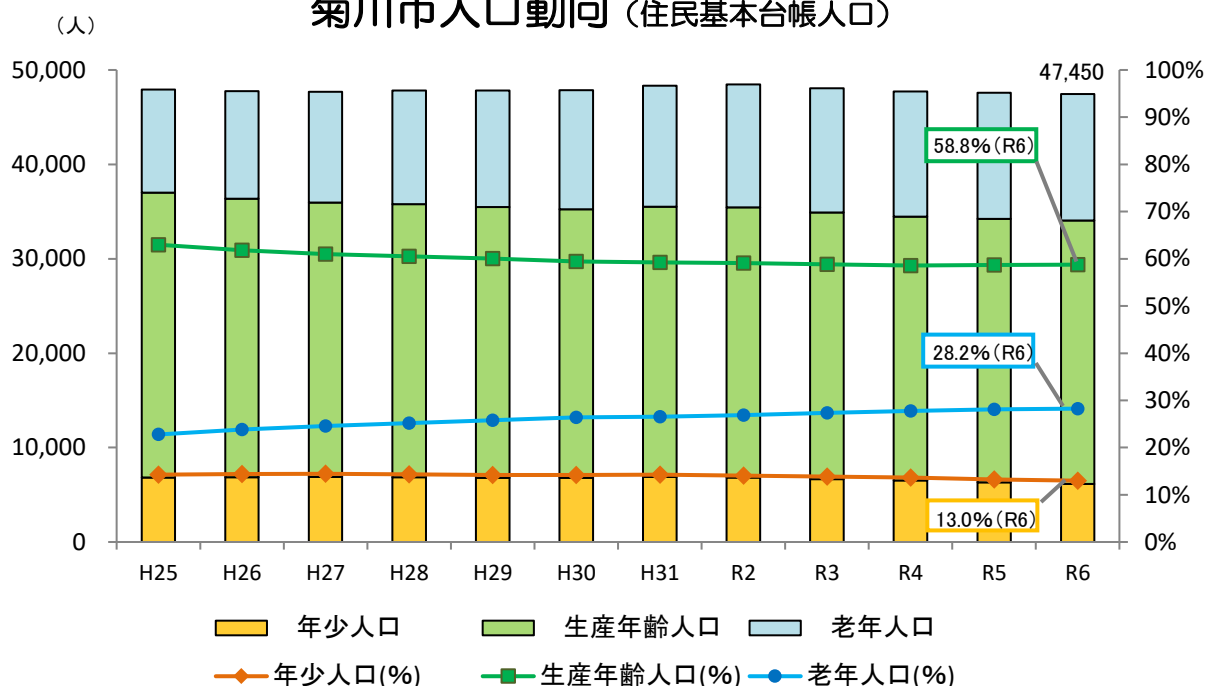
3 市の人口動向

(1) 人口推移と構成について

令和2年度に実施した国勢調査人口における調査結果によると、菊川市の人口は47,789人となり、平成27年度の46,763人から1,026人増加し、菊川市人口ビジョン（平成27年推計）の令和2年時点の目標人口である45,622人を2,167人上回る結果となりました。ただし、住民基本台帳による人口は、令和2年をピークに4年連続減少しており、令和5年度末時点（令和6年3月31日）で47,450人となっています。

菊川市の人口構成比(%)については、年少人口の微減傾向、老年人口の増加傾向に変化はありませんが、生産年齢人口については、令和4年以降増加に転じています。

菊川市人口動向（住民基本台帳人口）



年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
人口	47,934	47,758	47,679	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474	48,066	47,720	47,582	47,450
外国人人口	2,594	2,462	2,443	2,609	2,831	2,923	3,450	3,735	3,628	3,544	3,795	4,056
年少人口	6,830	6,861	6,886	6,854	6,787	6,804	6,887	6,823	6,646	6,518	6,311	6,165
生産年齢人口	30,186	29,518	29,075	28,941	28,705	28,424	28,625	28,636	28,272	27,951	27,917	27,881
老年人口	10,918	11,379	11,718	12,028	12,335	12,622	12,807	13,015	13,148	13,251	13,354	13,404
年少人口(%)	14.2%	14.4%	14.4%	14.3%	14.2%	14.2%	14.3%	14.1%	13.8%	13.7%	13.3%	13.0%
生産年齢人口(%)	63.0%	61.8%	61.0%	60.5%	60.0%	59.4%	59.2%	59.1%	58.8%	58.6%	58.7%	58.8%
老年人口(%)	22.8%	23.8%	24.6%	25.2%	25.8%	26.4%	26.5%	26.8%	27.4%	27.8%	28.1%	28.2%

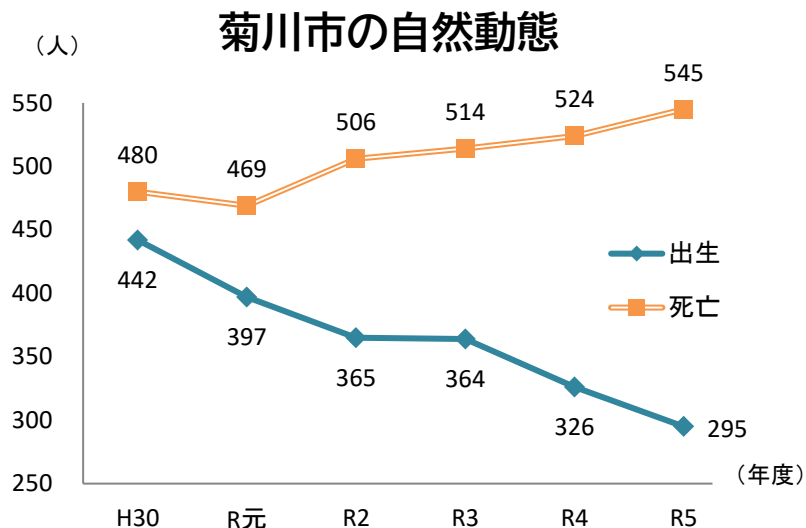
（単位：人）

出典:菊川市住民基本台帳(各年3月31日)

(2) 自然動態について

令和5年度の出生数は295人、死亡数は545人であり、合計すると250人の自然減となっています。平成21年度以降は自然減の状態が続いております。

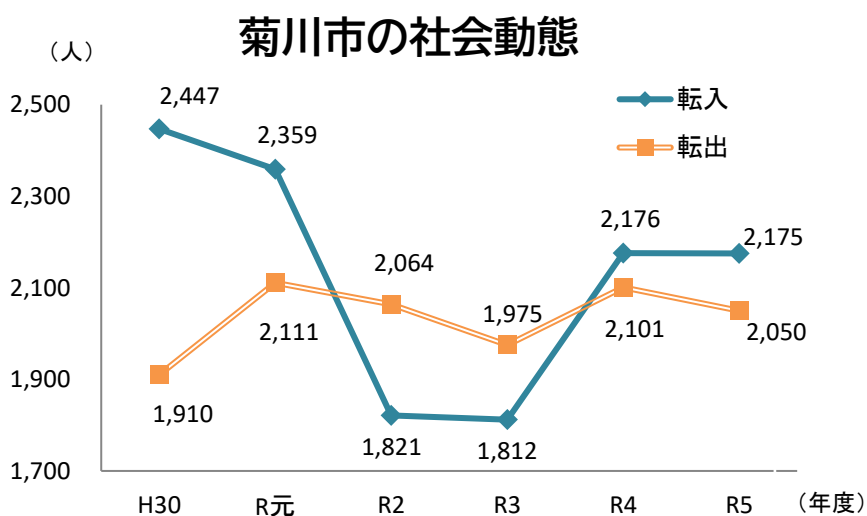
出生	295人
死亡	545人
自然動態	▲250人



(3) 社会動態について

令和5年度の転入数は2,175人、転出数は2,050人であり、合計すると125人の社会増となっています。令和4年度に社会増に転じて以降、社会増を維持しています。

転入	2,175人
転出	2,050人
社会動態	+125人



(4) 令和5年度の人口増減について

自然動態	社会動態	その他※	合計
▲250人	+125人	▲7人	▲132人

※その他には職権消除等が含まれる

4 総合戦略の達成状況

(1) 基本指標

数値目標に設定されている4つの基本指標について、達成状況と評価を報告します。達成状況は、達成すべき年間目標値に対する令和5年度の実績値について評価しています。ただし、5年間の累計値を目標とする指標については、評価年度までの実績の累計値と目標の累計値により達成状況を表します。

目指すべき目標値の年間目標を達成 : ◎
達成すべき目標値の年間目標を達成 : ○
達成すべき目標値の年間目標を未達成 : △

基本指標	基準値 (H26/2014)	達成すべき 目標値 (R6/2024)	目指すべき 目標値 (R6/2024)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成 状況
合計特殊 出生率	1.66	1.84	1.84	1.67	—	—	—		—	—
出生数	2,030 人 ※406 人/年	1,952 人 ※390 人/年	2,100 人 ※420 人/年	365 人	364 人	326 人	295 人		1,350 人 (2020-2023 累計) ※目標 1,560 人	△
若 年 層 (20 歳～ 24 歳)の 転出超過 の抑制	▲169 人	▲118 人	5 人	46	—	—	—		—	—
転入 超過数	324 人 ※81 人/年	525 人 ※105 人/年	1,280 人 ※256 人/年	▲243 人	▲163 人	75 人	125 人		▲206 人 (2020-2023 累計) ※目標 420 人	△

※達成すべき目標値…2060年に人口36,000人を達成するための目標値

目指すべき目標値…直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、さらに人口減少を抑制するための目標値

「合計特殊出生率」、「若年層（20歳～24歳）の転出超過の抑制」については、5年に一度公表・算出される数値が入るため、R5実績値及び達成状況は「—」となっています。

(評価)

令和5年度の出生数は、年間目標及び累計目標値に達することはできなかった。全国的にも令和5年の出生数は前年比約6%減の約72万人※と過去最少を更新し、さらに、令和6年1～3月の3か月間の出生数が前年同期と比較して約6%減少しており、令和6年についても出生数減少の状況が続くと見込まれる。県内他市町と比較すると、本市の人口千人当たりの普通出生率は令和4年に県内3位と、高い水準を維持できているが、出生数への影響

が考えられる婚姻数や20～30代女性の人口については近年減少を続けており、国同様、本市も厳しい状況が続いている（図1，図2）。

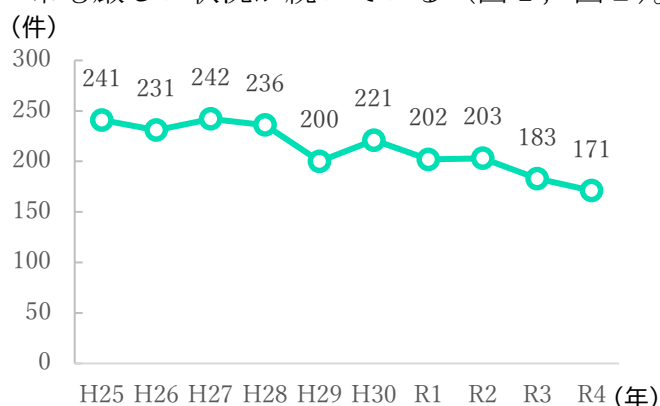


図1.婚姻件数(人口動態統計)

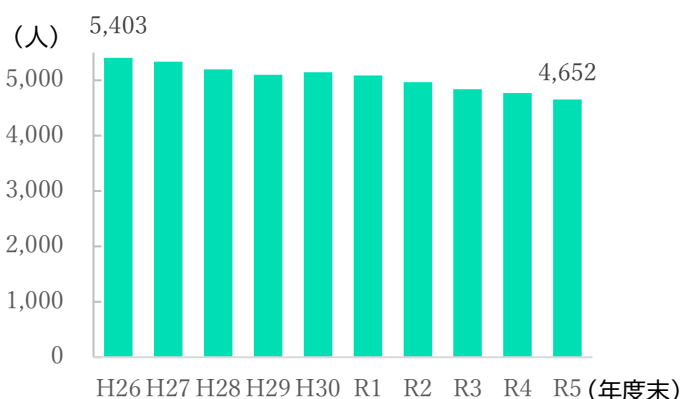


図2.20～30代女性人口

令和5年度の転入超過数については、コロナ禍による大幅な転出超過の影響もあり、累計目標値に達することはできなかったが、年間目標の105人を大きく超える結果となった。転入超過の大きな要因としては、外国人の大幅な転入超過が挙げられる。図3のとおり、令和5年度は日本人が132人転出超過に対して、外国人は257人転入超過となるなど、外国人比率の高い本市においては、外国人の異動状況が大きく影響している。外国人転入者の多くは20～40歳代であり、本市の生産年齢人口比の増加にも繋がっていると考えられる。また、令和5年度の社会動態を男女別及び年代別に比較すると、図4のとおり、若い世代において、男女に大きな差がみられた。特に、20歳代女性の社会減が顕著となっており、就職を機に市外へ転出するケースが多いと考えられる。若い世代の女性の数は、前述した婚姻数や出生数にも影響する大きな問題だと捉えており、若い世代の流出、特に女性の流出を防ぐ施策や戻って来てもらう施策が必要である。

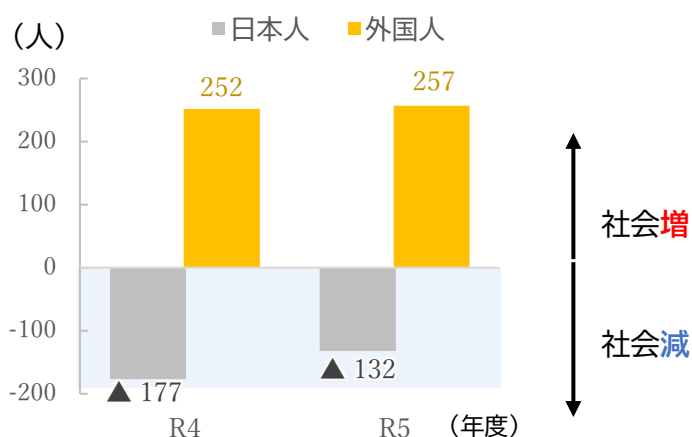


図3.社会動態(日本人及び外国人)

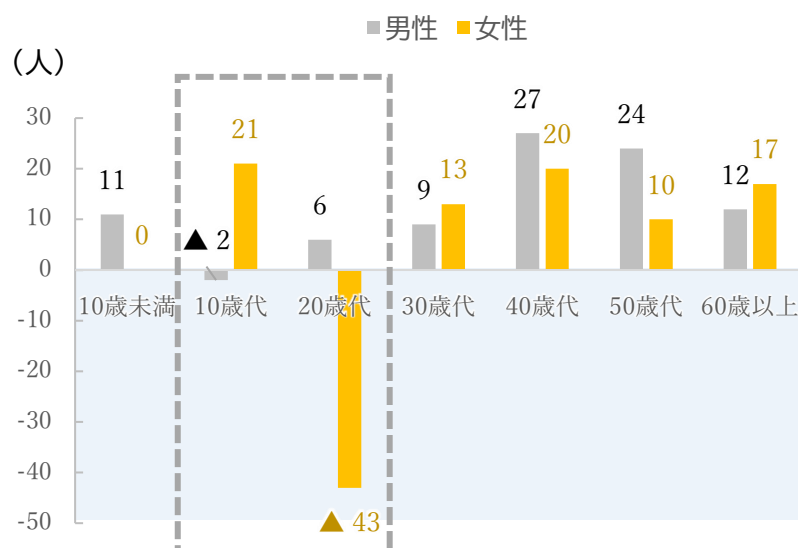


図4.令和5年度社会動態(男女別・年代別)

※ 令和5年人口動態統計（概数値）

(2) 重要業績評価指数 (KPI)

基本施策に設定されている 18 の重要業績評価指数 (K P I) について、達成状況と評価を報告します。

区分	内容
S	「R5 実績値」が目標値以上のもの
A	「R5 実績値」が「期待値」の +30% 超過～「目標値」未満のもの
B	「R5 実績値」が「期待値」の ±30% の範囲のもの
C	「R5 実績値」が「期待値」の -30% 未満～「基準値」以上のもの
基準値未満	「R5 実績値」が「基準値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度（令和 6 年度（2024 年度））に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年度の数値を「期待値」とします。

◆基本目標 1 未来を支えるまちづくり

基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する										
重要業績評価指数 (K P I)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4%	基準値以上	基準値以上	69.0 %	79.0 %	74.7 %	75.8 %		75.8%	基準値未満
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9%	基準値以上	基準値以上	91.6 %	93.0 %	95.6 %	93.1 %		93.1%	S
③住宅取得補助制度の利用件数	417 件 (2016-2019) (累計見込)	500 件 (2020-2024) (累計)	400 件 (2020-2023) (累計)	100 件	102 件	101 件	85 件		388 件 (2020-2023) (累計)	B
④従業者数 工業 商業	7,975 人 (2016)	8,275 人	8,215 人	8,817 人 (2018)	8,591 人 (2019)	8,446 人 (2020)	8,416 人 (2021)		8,416 人 (2021)	S
	2,496 人 (2016)	2,650 人	—		—	2,590 人 (2020)	—		—	
⑤市内への新規女性就農者数	1 人 (2015-2018) (累計)	3 人 (2020-2024) (累計)	3 人 (2020-2023) (累計)	3 人	1 人	6 人	5 人		15 人 (2020-2023) (累計)	S

基本施策１－２ 結婚・出産・子育てを支援する										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ市民の割合	81.9%	87.1%	86.1%	82.0%	80.9%	78.0%	76.8%		76.8%	基準値未満
⑦幼児施設入所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人	S
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別的教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%	61.5%	44.0%	40.7%	40.9%	77.3%		77.3%	S

◆基本目標２ 魅力を高めるまちづくり

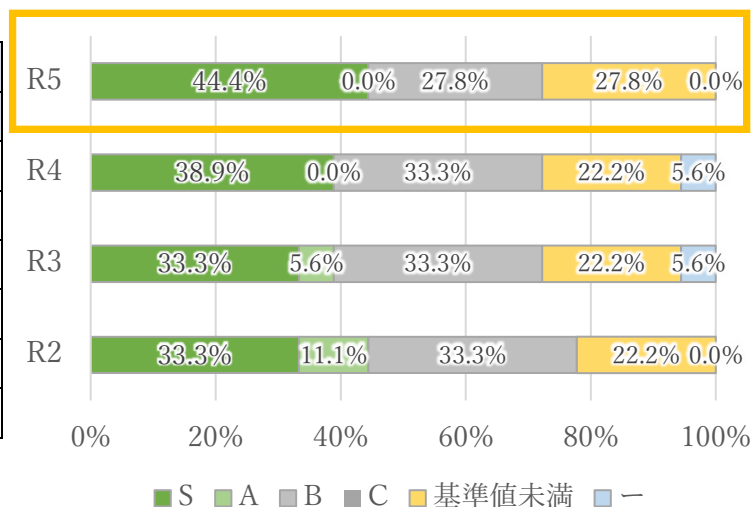
基本施策２－１ 多様な人材の活躍を推進する										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%	84.1%	85.6%	85.5%	85.7%	85.6%		85.6%	S
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ市民の割合	39.6%	60.5%	56.3%	57.1%	55.6%	56.9%	57.3%		57.3%	B
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%	63.4%	64.7%	64.7%	65.9%	64.3%		64.3%	B
⑫観光交流客数	366,907人	395,272人	389,599人	326,838人	238,146人	284,066人	337,544人		337,544人	基準値未満
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV	123,827PV	22,155PV	21,238PV	17,176PV	8,201PV		8,201PV	基準値未満

基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑭事業所数 (二次産業・三次産業の計)	1,843 事業所	1,850 事業所	1,849 事業所	1,918 事業所	—	—	1,663 事業所		1,663 事業所	基準値 未満
⑮市内への新規就農 者数	22 人 (2015-2018) (累計)	25 人 (2020-2024) (累計)	20 人 (2020-2023) (累計)	8 人	9 人	15 人	17 人		49 人 (2020-2023) (累計)	S

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑯「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値 以上	基準値 以上	90.4 %	88.0 %	87.0 %	86.8 %		86.8%	S
⑰「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6%	64.8%	62.2%	62.4 %	62.1 %	62.5 %	61.4 %		61.4%	B
⑱「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8%	58.4%	56.5%	52.8 %	54.2 %	51.7 %	49.6 %		49.6%	B

【令和5年度重要業績評価指数（KPI）評価の集計結果】

評価	令和5年度	
	指標数	%
S	8	44.4%
A	0	0%
B	5	27.8%
C	0	0%
基準値未満	5	27.8%
—	0	0%



第2編 具体的な取り組み

の実績

基本目標 1 未来を支えるまちづくり

基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する

■施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4%	基準値以上	基準値以上	69.0%	79.0%	74.7%	75.8%		75.8%	基準値未満
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9%	基準値以上	基準値以上	91.6%	93.0%	95.6%	93.1%		93.1%	S
③住宅取得補助制度の利用件数	417件 (2016-2019) (累計見込)	500件 (2020-2024) (累計)	400件 (2020-2023) (累計)	100件	102件	101件	85件		388件 (2020-2023) (累計)	B
④従業者数 工業 商業	7,975人 (2016)	8,275人	8,215人	8,817人 (2018)	8,591人 (2019)	8,446人 (2020)	8,416人 (2021)		8,416人 (2021)	S
	2,496人 (2016)	2,650人	—		—	2,590人 (2020)	—		—	
⑤市内への新規女性就農者数	1人 (2015-2018) (累計)	3人 (2020-2024) (累計)	3人 (2020-2023) (累計)	3人	1人	6人	5人		15人 (2020-2023) (累計)	S

■主な取り組み

① 若者のキャリア教育

若者が地域について学び、主体的に考え行動するキャリア教育の実施により、未来を担う人材を育成するとともに、地域への愛着を深めます。

主な事業	実施内容
小学生向けの第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する出前行政講座	市職員が、人口減少問題と絡めた菊川市が抱える課題や取り組み、菊川市の良いところや魅力について小学生向けに説明した。（実施校 内田小6年生、横地小3年生）
中学生版企業説明会「ふるさと未来塾」	ふるさとの魅力や地元で働く良さを中学生に知ってもらうため、地元企業や団体の方を講師に招いてふるさと未来塾を実施した。（実施校 菊川東中1年生、菊川西中1年生、岳洋中2年生）
高校生ふるさとセミナー	地域課題を解決するための施策を高校生自ら考える高校生ふるさとセミナー事業を小笠高校と常葉大学附属菊川高校で各校のカリキュラムに沿って実施。小笠高校は、地域農業の発展とまちの活性化に向けた取り組みとして、農産物の販売等を行う「小さな収穫祭」を実施。常葉大学附属菊川高校は、令和5年度より1、2年生全員を対象として探究活動を実施した。また、第8回菊川市高校生まちづくりプレゼンテーション大会を開催し、高校生が一年間取り組んだ成果を発表した。

課題・今後の方向性

高校生ふるさとセミナーでは、小笠高校、常葉大学附属菊川高校の生徒が一年間取り組んだ成果を発表する高校生まちづくりプレゼンテーション大会を毎年実施している。プレゼンテーション大会は、令和5年度で8回目となり、高校生のプレゼンテーションの質も年々向上している。通常の高校生活ではあまり関わることのできない地域との交流から、市の様々な魅力に気づき、郷土愛の育みにつながっている。今後も、高校生が主体的に地域の課題を考え、自分たちで解決する取り組みを継続していく。また、小学生、中学生の各年代向けのキャリア教育についても、継続し、郷土愛を育む事業を実施していく。



ふるさと未来塾



高校生まちづくりプレゼンテーション大会

② 移住・定住の推進

若者世帯への定住を支援するとともに、移住を検討している方への案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。

主な事業	実施内容
若者世帯定住促進	菊川市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に補助金を交付した。(令和5年度実績 85件)
移住希望者向け「菊川くらし案内」や移住相談会への参加	移住希望者の関心に合わせて菊川市内を案内する「菊川くらし案内」を活用し、実際に菊川市を訪問した2組4人に対し市内公共施設や農業法人等の案内や移住定住施策の紹介等を行った。また、首都圏で開催された「静岡まるごと移住フェア」に2回参加し、27組58人の移住相談に対応した。
移住就業支援事業費補助金	就業等の一定の要件を満たした東京圏からの移住者に補助金を交付した。(令和5年度実績 1件)

課題・今後の方向性

移住を検討している方が、実際に菊川を訪れ、暮らしを体感していただく機会の充実に図っていく必要がある。引き続き、移住就業支援事業費補助金や、新たにスタートする地方就職学生支援事業費補助金等を活用し、菊川市への移住を促進していく必要がある。

③ 就業支援

商・工業においては、就労支援機関との事業連携や情報交換、企業への啓発活動により、就業促進及び就労環境の向上を図ります。農業においては、農林大学校や農業法人、女性就農者、JA、県などと連携し、女性の新規就農を支援します。

また、学生を対象に、市内企業への関心を高め、就職の促進を図ります。

主な事業	実施内容
若者・女性・高齢者の就業支援	女性就業支援として、ハローワークと共同による「なでしこワーク(12回)」やセミナー、合同企業説明会等を開催した。また、高齢者就業支援として、シニア向け相談会・面接会を開催し、若者就業支援として、高校生・大学生を対象とした企業見学バスツアーを実施した。また、しずおかジョブステーションと共同による全世代向けの「就職・転職相談会(12回)」を開催した。
女性の就農支援	就農支援のため、新規就農の相談に対し、県・JA等関係機関と連携し就農までのスケジュールや課題整理等の支援を行った結果、女性1名が青年等就農就農計画審査を受け認定された。

課題・今後の方向性

女性の就労・就業事業として実施している「なでしこワーク」は、積極的な情報発信の結果、年間来訪者数は増加傾向にある。今後も、相談者のニーズを踏まえ、ハローワークと協力して実施していく。若者の就労支援については、学生が参加しやすい時期に実施できるよう企業側との調整を行い、参加者数の増加を図る。

基本施策 1-2 結婚・出産・子育てを支援する

■施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思う市民の割合	81.9%	87.1%	86.1%	82.0%	80.9%	78.0%	76.8%		76.8%	基準値未滿
⑦幼児施設入所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人	S
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別的教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%	61.5%	44.0%	40.7%	40.9%	77.3%		77.3%	S

■主な取り組み

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育て世帯包括支援センターや子育てアプリ「きくすく」等を活用して、子どもの発達を支援するとともに、子育ての悩みを相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

主な事業	実施内容
出会いサポート事業	県と県内市町で構成されるふじのくに結婚応援協議会へ参加し、協議会が運営している「ふじのくに出会いサポートセンター」の会員募集や市内婚活イベント開催を通じて結婚を希望する方の支援を行った。(令和5年度末登録者数 28名)
結婚新生活支援事業費補助金の交付	新規に婚姻した若い世代の夫婦に対し、新生活に伴う居住費などを支援した。(令和5年度実績 16件)
不妊症・不育症治療費の助成	出産を希望し、不妊・不育症治療を受けた夫婦に対し治療に要した費用の一部を助成した。(令和5年度実績 16件)
子育て支援センターの運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うための子育て支援センター(市内2箇所)を運営した。(令和5年度利用者数 39,073人(菊川22,712人、小笠16,361人))
子育て情報の発信	広報誌やSNS等を活用し、子育てに必要な情報を発信した。(令和5年度実績 241件)
こども医療費の助成	18歳までの子どもを対象に、令和5年9月分までは通院1回につき500円(上限4回/月)の自己負担となるよう助成、令和5年10月分からは医療費を無償化した。(令和5年度対象者数 8,052人)

課題・今後の方向性

結婚新生活支援事業費補助金は、令和5年度から世帯所得制限が緩和されたことにより、申請数が増加し、より多くの新婚世帯に対して支援を行うことができた。出会いサポート事業では、「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携し、出張結婚相談会や市内イベントの開催を通じて結婚を希望する方に対する支援を行った。引き続き、県内市町の結婚支援事業について情報収集を図っていく必要がある。

不妊治療については、不妊治療における経済的負担を軽減するため、助成内容を拡充できるよう見直しを行う。こども医療費については、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに子どもの健全な育成に寄与することを目的に、令和5年10月から18歳までの子どもの通院に係る医療費についても、受診の回数にかかわらず、自己負担額を無料となるよう助成した。今後も安心して子どもを産み育てられる社会の実現、子どもたちが健やかに育つことができるまちづくりを着実に進めていく。

② 幼児教育・保育の充実

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

主な事業	実施内容
教育・保育施設の利用者負担への支援	幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもの利用料を無償化した。
幼児施設における預かり保育の実施	幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて預かり保育の利用料を無償化した。(上限1.13万円/月)
リフレッシュ・一時保育の実施	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施し、子育て家庭を支援した。専任保育士を配置している3園を中心に受入れを実施し、支援の充実を図った。(令和5年度利用実績 962件)
放課後児童クラブの充実	保護者が共働きなどにより、帰宅しても家庭にいない小学生を預かり、適切な遊びや生活の場を提供するため、市内小学校区ごとに9か所開設し、延べ5,637人の児童が利用した。

課題・今後の方向性

幼児施設の入所待機児童数は、令和6年4月1日現在も「国定義待機児童数0人」となったが、放課後児童クラブの利用待機児童と同様、すべての保護者のニーズに答えられていない状況であり、ニーズに応じた対応を検証する必要がある。また、保護者の就労形態の多様化や子育て環境が変化中、安心して子育てができるよう努める必要がある。

③ 教育環境の充実

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

主な事業	実施内容
小中一貫教育の推進	小中一貫教育「学びの庭」構想の推進事業として、小小連携・小中連携による行事や、地域や保護者、企業と連携した教育活動を実施した。
ICT 機器を活用した「きくがわ 21 世紀型授業」の推進	菊川東中学校をモデル校として「日常的な ICT 活用で実現する令和の学び研修会」を実施し、市内小中学校教員も参加した。
外国人児童生徒に対する就学支援	NPO 法人「虹の架け橋教室」に対し、日本語や日本の文化理解を深める初期支援・指導を業務委託し、市内定住外国人の不就学児童・生徒が公立学校へスムーズに転入できるよう必要な支援を行った。
特別支援教育の推進	言葉の遅れなどの言語の改善指導を要する児童のための通級指導教室「ことばの教室」、発達の特性に応じた指導を要する児童のための通級指導教室「ポプラ」を運営し、支援を行った。

課題・今後の方向性

小中一貫教育「学びの庭」構想をさらに充実させていくために、各学舎の特色を十分に生かしながら取組むと共に、園・小・中・高の連携と地域連携を進めていく。さらに、令和 6 年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、9 年間の一貫性をもった教育の推進や学校間連携、学校と地域との連携について、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組も含め検討を進めていく。

ICT の活用では、GIGA スクール構想として一人 1 台端末が導入され、学習や教育活動において効果的な活用の工夫を推進している。校務の ICT 化と新たに導入する学習アプリの活用に取り組むことで、教員の授業での ICT 活用の向上や校内体制での授業改善を進め、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。そして、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、予測困難な時代を生きるために必要な資質・能力を育んでいく。

基本目標 2 魅力を高めるまちづくり

基本施策 2-1 多様な人材の活躍を推進する

■ 施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%	84.1%	85.6%	85.5%	85.7%	85.6%		85.6%	S
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思う市民の割合	39.6%	60.5%	56.3%	57.1%	55.6%	56.9%	57.3%		57.3%	B
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%	63.4%	64.7%	64.7%	65.9%	64.3%		64.3%	B
⑫観光交流客数	366,907人	395,272人	389,599人	326,838人	238,146人	284,066人	337,544人		337,544人	基準値未満
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV	123,827PV	22,155PV	21,238PV	17,176PV	8,201PV		8,201PV	基準値未満

■ 主な取り組み

① 健康寿命の延伸

高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。

主な事業	実施内容
地域包括支援センターの運営	高齢者なんでも相談窓口として地域包括支援センターを運営。介護、健康や生活に関すること、権利擁護や虐待など、高齢者に関する相談に応じた。
在宅医療と介護の連携促進	菊川病院内の在宅医療介護連携支援窓口との連絡会を月1回開催、市内の医療・介護関係機関を対象とした、きくがわ医療介護連携多職種研修会を開催し119人が参加した。
誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	シニア健康体操教室を3会場で各5回開催、親子スポーツ教室を全5回開催し、生涯スポーツの推進を図った。

課題・今後の方向性

今後も高齢者人口が増加していくことから、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図るため、介護予防事業や認知症施策、在宅医療・介護連携事業、適正な介護保険サービスの提供等を行い、高齢者が健康で活動的に暮らすことができるよう、令和5年度に策定した「長寿いきいき安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」に沿って事業を進めていく。

スポーツに関しては、令和5年度は制限もなく主催事業、体育協会主催事業など多くの大会やイベントが開催することができた。今後はスポーツする機会を様々な形で提供しスポーツ振興を進めていく。

② 自己実現の充足

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取り組みを産官学金の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

主な事業	実施内容
市民協働センターの運営	市民協働の活性化及び協働によるまちづくりを推進するため、市民協働センター運営業務を、専門知識を有し、柔軟な発想による事業展開が期待できる NPO 法人に委託し、運営した。
NPO・地域づくり団体等への支援	市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成した。
男女共同参画の意識啓発	男女共同参画週間や県主催講演会、相談窓口等に関する情報を広報菊川及び市 HP へ記載した。また、男女共同参画に係る市民向け及び職員向けの講座を開催した。
こども・若者参画支援事業の推進	こども・若者の意見聴取、意見反映について市全体で取り組む姿勢を明確にするため、市民協働センターを中心に高校生及び大学生を含めた「こども・わかもの参画協議会」を組織して協議し、11月に「菊川市こども・わかもの参画宣言」を発表した。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、祭典や納涼祭、地区センター祭りといった、地域の活力を取り戻す活動が再開されてきた。新しい生活様式を取り入れながら、持続可能な地域活動・市民活動が展開されるよう、市民協働センターとも連携するなか、コミュニティ協議会と市民活動団体とのマッチングを図るなど、市としてもサポートを進めていく。また、令和5年度からは、こども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行されるなど、子どもや若者の意見を施策に反映する仕組みづくりが求められている。本市においては、「わかものまちサミット2023」が開催され、「菊川市こども・わかもの参画宣言」を行った。これを機に、こどもや若者がまちづくりに参画する機運を高めていきたい。

男女共同参画については、アンコンシャス・バイアス＝「固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定概念・無意識の思い込み」を低減させていくことが、これまでも大きな課題であり、男女共同参画社会の実現に向けたポイントとなっている。また、LGBTQ やリプロダクティブ・

ヘルス/ライツ＝「性と生殖に関する健康と権利」といった、比較的新しい言葉・考え方に対する理解を深める必要性についても「第4次男女共同参画プラン」に掲げられ、若年層への働きかけの重要性が謳われている。今後は、SDGsの視点も踏まえ、「第4次男女共同参画プラン」に掲げた施策を着実に推進していく。



わかもののまちサミット 2023

③ 多文化共生社会の実現

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備に取り組めます。

主な事業	実施内容
外国人相談窓口の設置及び相談員の配置	外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に多言語で対応し、関係機関への取次ぎ等を行う常設の外国人相談窓口を設置し、相談員3名を配置した（令和5年度相談実績 744件）。また、小型翻訳機器「ポケトーク」や映像通訳を活用し、多国籍化する外国人住民へ対応した。
多言語版広報菊川の発行	多言語版広報菊川を12回発行し、ポルトガル語版を635部、英語版を143部配布した。
小中学校への日本語指導講師や外国人支援相談員の配置	市内小中学校に日本語指導講師及び外国人支援相談員を配置し、日本語による学習や学校生活に支障がある外国籍児童生徒への支援を行った。
多文化共生サポーター制度の推進	外国人住民が地域で生活しやすいよう支援するボランティア「多文化共生サポーター」の運用及び研修会を開催した。（多文化共生サポーター登録者数 36名）

課題・今後の方向性

市の人口における外国人比率は、リーマンショックにより一時大きく減少したものの、令和5年度末には8.55%と過去最高の8.56%に迫っており、依然として県下市町トップの比率となっている。令和2年度に実施した外国人住民の方へのアンケートでは、「菊川市は住みやすい」と答えた方が76.4%で、5年前と比べ、12.3ポイント上昇している。これまで取り組んできた施策が一定の成果につながったと考えられる。

今後は、「第4次多文化共生推進行動指針」に基づき、コミュニケーション支援や生活支援、多文化共生の地域づくりなどに取り組んでいく。

④ シティプロモーションの推進

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上を図るとともに、人々がまちに対する「誇り」や「愛着」を持ち、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人（関係人口、定住人口）を増やします。

主な事業	実施内容
菊川市魅力発信事業	営業戦略アドバイザーの助言をいただきながら、民間企業と連携した菊川市のPR施策を展開し、菊川市の魅力創出と市内外への魅力発信を図ることができた。また、企業を対象とした市内の魅力を体験してもらうモニターツアーや、菊川の魅力を発信する人を増やすため、市民を対象としたSNS写真講座を開催した。
交流促進事業	菊川の広大な茶畑でインパクトのある「茶畑の中心で愛を叫ぶ」を開催し、17組63人が愛を叫び、101人が「聞く側」となり参加した。また今回のイベントでは「東アジア文化都市 2023 静岡県」の開催を契機に、多文化共生を積極的に進める菊川市の魅力や「菊川茶」の文化的価値を全国にPRした。
関係人口創出・拡大事業	市内外問わず、菊川市を大事に思う人又は菊川市と関わりを持ちたい人を対象とした登録制度である「きくがわ応援大使」の会員募集とプロジェクトの企画運営を行った。（令和5年度登録者数 225組341名）
地域資源を活用した交流の促進	田んぼアートの開催など地域資源を活用したイベントを開催した。また、観光パンフレットを20,000部増刷し、市内外へ情報発信を行った。
市内周遊促進事業	市外からの来訪者・宿泊者の市内周遊促進のため、菊川駅前と小菊荘にレンタサイクルを設置した。173人の利用があった。
茶交流促進事業	県外、市外在住者を対象とし、茶草場農法説明や茶摘み体験、新茶飲み比べ体験等のグリーンツーリズム事業を行った。（令和5年度 7回開催）
茶文化継承事業	市内小学校9校の3年生を対象に菊川茶文化継承のためお茶の淹れ方教室を9回開催した。また、出前行政講座等でお茶の淹れ方教室を13回開催した。

課題・今後の方向性

令和4年度から営業戦略アドバイザーとの連携によるマーケティング、プロモーションが強化され、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」や「きくがわ応援大使」事業など拡充されてきている。令和6年度は、まちの魅力や地域資源を再認識するとともに、ふるさとに愛着を感じていただけるように市制20周年記念事業を実施していく。



茶畑の中心で愛を叫ぶ



お茶の淹れ方教室

基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する

■施策の達成状況

重要業績評価指数 (K P I)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑭事業所数 (二次産業・三次産業の計)	1,843 事業所	1,850 事業所	1,849 事業所	1,918 事業所	—	—	1,663 事業所		1,663 事業所	基準値 未満
⑮市内への新規就農者数	22 人 (2015-2018) (累計)	25 人 (2020-2024) (累計)	20 人 (2020-2023) (累計)	8 人	9 人	15 人	17 人		49 人 (2020-2023) (累計)	S

■主な取り組み

① 雇用・労働環境の整備

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をし、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげるとともに、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行い、労働力の確保に努めます。

また、創業を促進するため商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力の組織的な集約を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

主な事業	実施内容
企業誘致に向けた取り組みの推進	新たな工業用候補地の検討のため、平成 30 年度及び令和 2 年度に実施した開発可能性調査 6 箇所のうち、1 箇所については市内事業所の拡張に伴い用地造成工事が開始された。また、新たな工業用候補地 1 カ所について、地権者と協議を実施した。市内にサテライトオフィスを設置する市外企業に対し、補助金の交付を行った。
市内遊休地情報の収集及び情報発信	市内遊休地情報を金融機関、不動産事業者等への配布やホームページへ掲載するなど情報発信を行った。
創業支援セミナーの開催	創業希望者や創業後間もない方を対象に「創業支援セミナー」を 1 回開催し、計 11 名が参加した。
きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト	民間事業者が駅前で行き、将来、菊川市内で起業を考えている個人・グループにシェアスペースを貸し出す「きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト」に市商工会、島田掛川信用金庫とともに協力し、1 団体が活用した。
事業承継の推進	円滑な事業承継が行われるよう、課題を有する企業の訪問対応及び相談会を行った。
産業支援センターEnGAWA の開設	事業承継や創業、経営基盤強化などの課題を解決することやビジネスマッチングの促進を目的にした相談窓口、テレワーカー等向けのコワーキングスペース及びカフェスペースを併設した「菊川市産業支援センターEnGAWA」を令和 6 年 3 月 15 日に開設した。

課題・今後の方向性

工業導入用地造成に係る関係機関協議を継続するとともに、県東京事務所等からの情報収集などにより企業誘致活動を実施する。また、進出要望等に対応するため、工業用地の確保についても調査検討を行う。

令和5年度に開設した産業支援センターにおいて、事業者の相談に対応するとともに、市商工会や県よろず支援拠点等との連携を強化し、創業者の拡大、事業承継及び操業支援の円滑化を図る。また、ターゲットに合った適切な情報発信に特に力を入れ、イベントやセミナー等を積極的に実施していく。



産業支援センター EnGAWA

② 農業の生産力と経営力の強化

新たな地域特産物の開発やブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稲と地域特産物等の高収益作物との複合経営や農地集積を推進し、農業者の所得向上を目指します。また、「地域おこし協力隊」により市の農業の魅力や働き方について、情報を発信するとともに、県や農林大学校、JA などと連携し、女性の就農や農業法人化を支援します。茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中、人材育成等を推進します。

主な事業	実施内容
地域特産物推進事業	農業振興会やJAのイチジク部会へ事業周知を行った。また、「ちゃ豆」・オリーブ・白ねぎ」に対し地域特産物に係る補助金を交付した。PRイベントの開催については「ちゃ豆」の周知を図るため、市内スーパーで販売イベントを実施した。
複合経営の推進	農業経営基盤強化のため、「水田高収益作物生産転作推進事業費補助金」・「農地転換費用軽減支援事業費補助金」を活用し、レタス・メキャベツへの転換を支援し農地の有効利用を図り、安定的な農業経営の推進に取り組んだ。
荒廃農地解消事業	県と市の補助制度である荒廃農地再生・集積促進事業費補助を活用し、69.83aの荒廃農地を解消した。また、自然環境の保全に資する農業の生産方式として、有機農業又はカバークロップを計1,237a実施した。
茶生産経営体育成事業	茶生産組織体制や人材育成を推進する茶生産経営体育成事業として、生産計画や収支計画等の作成において、茶関係者に対する経営支援として新たな制度説明を行った。
菊川茶海外輸出推進事業	佐川急便株式会社と販路拡大に向けた「海外輸出戦略」に関する連携協定を締結した。また「菊川茶海外輸出推進協議会」を設立し、第1回の協議会を開催した。

課題・今後の方向性

高齢化による後継者不足等農業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。「みどりの食糧システム戦略」を推進していくにあたり、引き続き、経営基盤の強化・担い手の確保・農地集積・有機農業等の各種事業を実施していく。また、農業委員会等と連携し、荒廃農地解消も進めていく必要がある。

市の基幹作物であるお茶については、地理的表示保護制度（GI）への登録を契機として、茶経営体の強化とともに、消費拡大・販路拡大に向けさらにPRを行っていく必要がある。また、輸出に向けて条件を整える必要がある。



菊川茶海外輸出推進事業

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く

■ 施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R5/2023)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R5/2023 実績	達成状況
⑯「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値以上	基準値以上	90.4%	88.0%	87.0%	86.8%		86.8%	S
⑰「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6%	64.8%	62.2%	62.4%	62.1%	62.5%	61.4%		61.4%	B
⑱「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8%	58.4%	56.5%	52.8%	54.2%	51.7%	49.6%		49.6%	B

■ 主な取り組み

① 都市基盤の整備

幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。

主な事業	実施内容
中心市街地の賑わい創出事業	市内 NPO、地元商店街、地元住民、市内高等学校、県内大学、金融機関、行政などで構成される菊川市賑わいづくり研究会を 6 回開催した。行政だけでは考えつかない視点やアイデアを得るとともに、産学官民金のつながりを持つことにより、新たな取り組みが生まれる効果が得られた。
JR 菊川駅周辺地区の整備	駅北まちづくり研究会による仮エリア案をとりまとめ、地権者への意向調査を実施した。
JR 菊川駅南北自由通路整備事業	仮駅舎の供用開始や南口駅前広場に工事ヤードを整備した。
空き家対策事業の推進	菊川市空家等対策委員会を開催し、令和 5 年度の空家等実態調査及び指導状況について報告し情報共有を図った。市民からの情報を基に行政指導通知を 18 件送付、個別訪問を 17 件実施し所有者への啓発を図った。

課題・今後の方向性

「庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出業務」により創出された、賑わい事業が継続して開催していくため、更なる連携の強化や新たな人材の確保が求められている。さらに、JR 菊川駅の整備が進む中、駅を中心としたエリアのまちづくりや賑わい創出活動について協議検討が必要となる。

空き家に関しては、広報紙やホームページによる啓発を行うとともに、市内空き家の登録を行う空き家バンクを開設し、利活用可能な空き家の情報発信の強化を継続して行っていく。

② 自然環境の保全

温室効果ガスの発生抑制や資源の有効活用のため、自然エネルギーの利用促進を進めるとともに、家庭における地球温暖化の防止につながる取り組みの実践に協力します。

また、市の中心部を南北に流れる河川菊川の水質保全のため、公共下水道の接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、新しい水辺の活用の可能性を切り開くため、官民一体の共同プロジェクトに取り組みます。

主な事業	実施内容
自然エネルギーの利用促進	自然エネルギーを有効利用するため、太陽光発電システムや蓄電池などの設置に対し補助金の交付を行った。(令和5年度実績 70件)
リサイクル活動の推進	リサイクル活動推進のため、古紙集団回収(令和5年度実績 34件)、剪定枝(令和5年度実績 1,245件分)、生ごみ処理機(令和5年度実績 50件)に対し補助金の交付を行った。
合併処理浄化槽設置の推進	河川の水質浄化や生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置費に対して補助金を交付。(令和5年度補助金交付実績 95件)
菊川市ゼロカーボンシティ宣言	2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル及び「ゼロカーボンシティ」実現に向けて、市民、事業者と一体となって取り組んでいくための地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。
環境教育の実施	子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化の防止につながる取り組みを実践する「アースキッズ事業」を市内小学校4校4年生向けに実施。また、子どもたちが中心となり、市内を流れる川に棲む生物を採集し、川のきれいさを調べる水生生物調査を小学校等で実施した。

課題・今後の方向性

令和5年2月の「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、環境施策の一層の推進を図る必要がある。今後も、地球温暖化対策のほか、循環型社会の構築など、製品プラスチック資源循環等ごみを資源化する取り組みを進め、更なるごみ減量化・資源化を推進していく。

また、水質改善の取り組みとして、浄化槽設置の補助制度について広く周知し、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への付け替えを促進していく。



アースキッズ事業

③ 防災力の強化

市民の防災意識の高揚を図り、市民一人ひとりが災害の予防や災害の準備をしておくことにより、自分の命を守る取り組みを推進します。また、地域における防災体制を強化するため、自主防災組織との連携強化や消防団員の活動支援等、地域における共助の仕組みづくりを推進します。

また、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進め、消防・防災体制の強化を図り、災害による被害の軽減に取り組めます。

主な事業	実施内容
プロジェクト TOUKAI-0 事業	旧耐震基準の木造住宅と危険なブロック塀及び住宅屋根の耐震化を図り、市民の生命・財産を守るため、広報さくがわやホームページ、戸別訪問など、プロジェクト TOUKAI-0 事業の周知・啓発を実施し、わが家の専門家診断事業、補強計画一体型耐震補強助成事業及びブロック塀撤去・改善事業、住宅屋根の耐風診断・改修事業の普及推進に努めた。(令和5年度実績 わが家の専門家診断30件、木造住宅耐震補強事業3件、ブロック塀等撤去9件、改善1件、屋根の耐風診断2件、改修2件)
防災に関する講座の実施	市民に防災に関する知識を習得してもらうため、防災士による出前行政講座や親子防災ワークショップを開催した。親子防災ワークショップでは、災害時に役立つ液体ミルク等子ども向け備蓄食料講座や、避難所等で使用する段ボールシェルター作り、災害時に役立つ防災アウトドア術講座の3回開催し、計46組107名が参加した。
消防団員用資機材整備事業	新入団員に貸与する被服や団員に貸与する防火衣を整備(更新)したほか、各分団に消防ホース、小笠東分団に可搬ポンプ等を整備した。
消防設備等管理事業	消防団の活動拠点となる蔵置所を維持管理するとともに、小笠北分団嶺田蔵置所建設予定地の測量調査を実施した。

課題・今後の方向性

防災力の強化のためには、「自助」として災害への備えと命を守ることの大切さを伝える必要がある。また「共助」としては個人や単独組織だけでなく複数の関係者とのつながりを活かした防災活動が重要となる。このため「公助」によるハード対策に加え、防災・減災活動では住民の災害に対する基礎となる備えの啓発を行い、地域との訓練では防災に対する知識が身に付く取り組みと、検討と反省を繰り返し成長する訓練を実施し、防災力の向上を図っていく。

また、地域防災の要である消防団員の確保のための手法について、消防団活性化検討委員会で検討を続けて行くことと併せ、対象となる世代やその家族に消防団活動を知っていただき、消防団活動に対する理解と協力を得るための広報活動を進めていく。



親子防災ワークショップ